

当院の施設基準・加算について

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、加算について以下の通りに対応いたします。

【医療DX推進体制整備加算】

当院は、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組み、質の高い医療の提供を目指して体制整備を行っております。

・オンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカード（マイナ保険証）を利用した資格確認に対応しています。

・医療DXの一環として、電子処方箋の発行体制を整備しています。

・オンライン請求にも対応しており、診療情報や薬剤情報などの医療情報を取得・活用した診療を行っております。

また、マイナ保険証のご利用を推奨しており、より安全で効率的な医療の実現に努めております。

※初診時には、月1回に限り「医療DX推進体制整備加算（8点）」を算定いたします。

【時間外対応加算】

当院では再診時に時間外対応加算を算定しております。

診療時間外に、当院に通院されている患者様およびご家族からのお問い合わせに対応する体制を整えています。

可能な限り迅速に対応しますが、緊急の場合や当院での対応が難しい場合は迅速に医療機関をご紹介します。

【医療情報取得加算】

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになりました。

マイナンバーカードを受付に設置している顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認を行います。

※顔写真は機器に保存されません。

※マイナンバーカードを健康保険証としてご利用になる場合は、事前にお申し込みが必要です。

・当院ではオンライン資格確認を行う体制を有しています。

・患者様同意のもと、医師がオンラインで薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行うことができます。

・診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

当院では、厚生労働省の定めに基づき「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定しております。

正確な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供につなげるため、患者様にはマイナ保険証によるオンライン資格確認の利用にご協力をお願い致します

【外来在宅ベースアップ評価料 I】

当院では、令和 8 年 3 月より「外来・在宅ベースアップ評価料（I）」の算定を開始いたしました。

本評価料は、令和 6 年度の診療報酬改定により新設されたもので、その全額が看護師や受付スタッフなど医療従事者の賃金改善（処遇改善）にあてられます。スタッフが安心して質の高い医療を提供し続けられる環境を整えることが目的です。

これに伴い、受診時の自己負担額が以下の通り変更となります。

- ・初診時： 6 点
- ・再診時： 2 点
- ・訪問診療時： 28 点

※金額は自己負担割合（1～3 割）により異なります。。

はしもと整形外科リハビリクリニック

橋本 慎吾